

# 南三陸町企業版ふるさと納税マッチング支援業務

## プロポーザル審査要領

令和3年7月  
南三陸町企画課

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は南三陸町が実施する「企業版ふるさと納税マッチング支援業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 審査委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された、「業務仕様書」で定める書類（以下「企画提案書等」という。）について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに対して行う。
- (2) 審査委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、それを合計した総得点により順位をつけて町長に報告するものとする。  
なお、総得点と同点の場合は、提出された見積書の受託料率を比較し、低い事業者を委託候補者とする。受託料率も同率の場合は、審査委員会において協議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに対する審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知し、南三陸町ホームページにおいて公表する。

(別表)

審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点		配点
実施内容	提案内容	・ 寄附見込企業に対する働きかけの方法は効果的かつ実現性のあるものとなっているか。	25点
		・ P R や地方創生事業の企画助言等、寄附獲得に資する支援について効果的な提案がなされているか。	20点
		・ 提案者独自のノウハウやネットワーク、視点を活かした手法が提案されているか。	20点
業務遂行能力	人員及び組織体制	・ 業務を適正かつ確実に実施するための体制が整っているか。	25点
	実績	・ 自治体や企業における類似業務の実績	10点
合計			100点

採点基準

区分	10 点の項目	20 点の項目	25 点の項目
非常に優れている	10	20	25
優れている	8	16	20
問題はない	6	12	15
やや問題がある	4	8	10
問題がある	2	4	5
採用できない	0	0	0